

いまメディアに平和憲法を！日米安保とジャーナリズム

1945年11月7日、朝日新聞は「国民とともに立たん」と題する有名な宣言を一面に掲げました。「今後の朝日新聞は全従業員の総意を基調として運営さるべく、つねに国民とともに立ち、その声を声とするであろう」と。

敗戦直後から、新聞、放送、映画など日本のマスメディアでは民主化運動の炎が立ち上りました。それは、戦争中、メディアが国家・軍部の言いなりになり、国民を戦争に動員する機関になり下がったことへの痛切な反省から出発し、民主的な新生日本の建設にむけて、メディアが「国民の機関」として機能する道を模索するものでした。「朝日」の宣言はその到達点の一つといえるでしょう。

その後、日本のメディアはどのように機能したのでしょうか。「国民とともに立ち、その声を声」としたのでしょうか。この間にイエスと答えることの出来るメディア人はほとんどいないのではないのでしょうか。確かに60年安保やベトナム戦争報道では、民主化運動の精神が活かされました。しかし70年代以降は、少数の例外を除き、メディアの本流は無限に政治権力・経済権力に近づいていきました。90年代以降はさらに、グローバル化という耳ざわりのよいコトバのもと、世界の権力機構の頂点に位置する米国の政軍産複合体に取り込まれてしまったようにさえ見えることがしばしばあります。

その典型的な例を、鳩山政権成立直後の報道に見ることができます。戦後初の本格的政権交代と思わせた政策は「普天間基地の国外・県外移設」でしたが、これにたいして日本のメディアは「そんなことは米国が許すはずがない」と集中砲火をあげました。詳しくは坂井定雄さんが報告して下さいます。

戦後日本の国家体制は何よりもまず主権在民と平和主義を基本理念とする日本国憲法によっています。ところがこの新憲法公布のわずか5年後、それと相反する日米安全保障条約が締結されそれが60年に改定され今日に至っています。そして日本国政府は、憲法ではなく日米安保に軸足を置いてきました。国民のなかに平和憲法は定着しているとはいえ、沖縄県民を除いて日米安保との矛盾を意識している人は圧倒的に少ないと言わざるをえません。

その主要な要因はメディアの報道にあるといいでしょう。メディア自体が憲法と安保の矛盾をほとんど意識せず、意識した場合には「現実主義」として安保の側に立つ傾向があります。「日米同盟」が大前提になっている報道がそのことを雄弁に物語ります。

松田浩さんには、このようなメディアの現状を日本ジャーナリズムの歴史的展開のなかに位置付け、今後への課題を提起していただきます。

また明珍美紀さんからは、憲法や安保をめぐる市民の動向や、現場記者たちの意識を報告していただきます。

お三方の報告を受けて、フロアの皆さんも加わった質疑応答や議論を展開するなかで「国民と共に立ち、国民の声を声とする」ジャーナリズム、平和のためのジャーナリズムをいかに築いていくか、論議を深めたいと思います。

日米安保ロビーとメディアの責任・日米安保の仕組み

龍谷大学名誉教授 坂井定雄

1. 鳩山氏を裏切らせた大手メディアの責任 —かつてないほどの偏向したメディア

鳩山・民主党の選挙公約は「最低でも県外への移設」「緊密で対等な日米同盟関係を作る」だった。多数の国民がこれを支持し、沖縄で自公が全滅したのは、県民がこの公約を信頼したからだ。それは自公政権とプッシュ政権による辺野古移転「日米合意」の明確な否定だった。鳩山政権発足間もなく、朝日、読売、テレビ各局、文春や新潮などの右派雑誌メディアまで、かつてないほど性急に「96年日米合意実施の早期決断」をするよう、鳩山政権に迫った。「米国の不信深まる」「日米同盟に亀裂」などなど。（東京、毎日、TV朝日、NHKニュースは同列にはできないが）。2010年1月の名護市長選挙で地元住民の民意が示される前の決着を露骨に求めている。

ニュースでも、論説でも、解説でも、座談会でも、一面的、偏向した報道ぶりが続いた。とくに、紙面、映像で使う“専門家”など“有識者、関係者”は、日、米ともに06年合意、海兵隊の抑止力、日米軍事同盟と在日米軍基地の維持・強化を主張する“日米安保ロビーばかり。まるで”ロビー総動員“。一方、その逆の立場をとる多数の有識者、関係者は日米ともに多数いるにもかかわらず、（たとえば「世界」寄稿者たち）ほとんど発言させなかった。

2. 普天間報道での嘘と虚構の手口

a. 嘘と虚構の在日米海兵隊「抑止力」

海兵隊は強襲上陸軍。「抑止力」は嘘。日米安保ロビーも「抑止力」の説明に苦勞した。朝鮮、台湾、先島・尖閣防衛の虚構。

b. 海兵隊の前方展開は日本だけ。米軍再編で主体はグアム移転

c. 地図と時間でだます手口

d. 海兵隊全面撤退と全米軍基地撤退をわざと混同させる手口

e. 「日米同盟の危機」を日米安保ロビーの発言、ワシントンポストなど一部の報道に飛びついて大きく報道する手口。

3. 虚構の極み「安上がり」論

在日米軍基地は米国の全世界軍事展開態勢の最も重要な部分。日米安保条約による日本と周辺の防衛のための軍事力なら、はるかに小さい軍事力で足りる。「駐留なき日米同盟」ももちろん可能。

米国は日本に米軍基地網を築いたことによって、に巨大な利益を得ている。たとえば横須賀に空母機動部隊の母港を置いているだけで、ハワイを母港とした場合に比べ毎年数十億ドルの節約をしている。日米軍事同盟の存在を認める立場にたっても、海兵隊のような不要な軍隊を撤退させ、基地を縮小するため、対等な立場で交渉するのは世界の常識だ。

在日米軍が縮小しても、「駐留なき安保」になっても、日本が軍事力でその分を埋める必要はない。もちろん核武装する可能性はまったくない。

4. 対米従属の日米安保報道はどのように形成されたか

a. 冷戦体制の中の日米関係 米国の世界戦略・軍事態勢に従属し続けた自民党政権と対米従属を推進した外務省。冷戦後も変わらぬ従属同盟。

b. 米国政府と軍の広報戦略 湾岸戦争で作られたメディア・コントロールとメディア側依存。普天間問題では、現・前職日米安保ロビーを総動員。反戦、反覇権世論、有識者の無視・軽視。

c. ワシントンと東京の取材システム 担当は政治部主導。東京では外務省及び官邸クラブが書く。ワシントン支局は日本大使館、日本外務省、日本語ができる国務省、国防総省の日米安保ロビーが主とした取材源。

d. 読売に典型的な、社内体制 朝日も読売と同じになり、06合意実施を迫り、「日米同盟の危機」を煽ったが、1月以降、「日米関係全体が危機」という立場をとらない、と表明。なぜか？

この50年、メディアは安保をどう伝え、闘ったか
～ 日本の針路をめぐる権力と市民・ジャーナリストの綱引き ～

松田 浩

1. 戦後日本の原点は、1945年8月の敗戦だった。中国侵略から太平洋戦争にいたる戦前の15年戦争は、2400万もの内外の尊い人命を犠牲にし、日本全土を焦土と化して、国民を未曾有の破局に導いた。それは戦争の悲惨さ、戦前の軍国主義の罪悪について深刻な反省と教訓をもたらした。もう二度と戦争はご免だ！ 戦争放棄(第九条)を掲げ、非武装・中立の平和民主国家をめざした日本国新憲法には、そうした国民の思いと誓いが込められていた。だが、その後の日米安保体制の歩みは、新憲法の理念を真っ向から踏みこむことになった。

2. 戦後いち早く戦争責任反省の口火を切ったのは新聞のジャーナリストたちだった。敗戦一週間後の8月23日、朝日新聞は社説「自らを罪するの弁」で「言論機関の責任は極めて重いものがある」とメディアの戦争責任を提起した。なぜなら新聞は、戦時中、競って権力のお先棒を担ぎ、国民を侵略戦争に駆り立てる役割を果たしたからである。戦争責任の問題は、メディアはなぜ戦争に反対できず、軍国主義に逆に手を貸したのか、再び同じ過ちを繰り返さないためには、どうしたらいいのか——といった問いを突きつけた。導き出したのが〈メディア民主化〉の論理だった。10月、朝日新聞東京本社社員の社員大会で採択された「新聞の民主主義体制確立に関する声明」や11月7日付『朝日』掲載の宣言「国民とともに起たん」には、そうした理念が要約されている。宣言は、「今後の朝日新聞は全従業員の総意を基調として運営されるべく、つねに国民とともに起ち、その声を声とするであろう。……朝日新聞はあくまで国民の機関たるべきことをここに宣言する」と結んでいた。それは、「声明」の「言論の自由に対する責任は新聞の製作方針を新聞従業員の手に確保する以外にありえない」とする主張と相まって、メディア民主化運動の理念を鮮明に提起していた。

3. 新聞・放送の労働者たちは、戦後の民主化運動をリードした。戦後の民主化と労働運動を担った産別会議の初代委員長が、日本新聞通信放送労働組合の聴涛克己委員長(朝日新聞論説委員)だったことは、そのことを象徴している。だが、平和・国民主権・基本的人権など新憲法の理念を掲げて、新生日本に夢を託した国民の願いは、大きく裏切られていく。中国大陸における共産党人民軍の勝利や東西冷戦の顕在化などを背景に、アメリカは対日占領政策を初期の民主化から民主化抑制、日本の反共基地化へと転換し、サンフランシスコ講和条約・独立と引き換えに沖縄を本土から切り離してアメリカの施政権下に置くことで日本をアメリカの極東最大の戦略基地として組み込んでいったからである。

4. マッカーサー総司令部(GHQ)の強力なイニシアティブのもとに進められた新聞・放送労働運動への弾圧と経営者による「編集権」の確立、そして活動家へのレッドパージ(1950年夏=新聞・通信・放送だけで704名が犠牲)は、その後、全産業分野に広がる全国的レッドパージのさきがけとなった。この間、レッドパージ解雇者と入れ替わるように言論戦犯として追放中の正力松太郎ら反動的な新聞経営者、ジャーナリスト202名が追放を解除されて続々とカムバックした。それらは、すべて国内民主勢力の抵抗を封じて日本の反共基地化を進めるための地ならしにほかならなかった。

5. レッド・パージ後、新聞紙面から中立論、全面講和論は姿を消した。「新聞論調も『講和論議を活発にすべし』から『超党派外交を推進せよ』に、『全面講和、永世中立』から『多数講和、国連軍協力』に、……変転した」(日本新聞年鑑1951年版)。「全面講和か、片面講和か」で激しく国論を二分した独立・講和論争は、1951年9月、日米安全保障条約締結と一体の形で西側陣営とのみの単独講和に決着した。

全国の新聞66社のうち、「社説」で全面講和を支持したのはわずか16・3%、全国紙をはじめ71%は単独講和支持だった(1951年1月『新聞協会報』)。メディアで全面講和を強く主張したのは『世界』『中央公論』など総合雑誌が中心だった。サンフランシスコ講和・日米

5. 報道しないこと、少ないこと —世界への恥—日本だけの従属的同盟

a. 思いやり予算と飛びぬけた駐留費負担

思いやり予算は日本だけ。ドイツはNATO規定負担だけ。

駐留経費負担総額と負担率米国防総省報告04年。金額の多い順。その後も大きな変化はない—

日本	44.1億ドル	74.5%
ドイツ	15.0	32.6
韓国	8.4	40.0
イタリア	3.6	41.0

防衛庁発表の2002年度駐留経費負担額は2,500億円。米国防総省発表額の約半分。防衛庁発表数字だと1978-2010年の32年間の負担額は3兆1,270億円。NHK報道(2010.4.10)だと同期間で5兆5千億円。防衛庁発表は過小に見せかけている。それについての報道はほとんどない。

b. 巨大な米基地群

日本だけの巨大・重要基地集中。沖縄、首都圏と横須賀

c. 米国の思いのままの、不平等な地位協定。基地駐留と安保条約違反の海外作戦が野放し。自民党政権は日本側の権利を行使せず。

d. 普天間移設交渉でも米側は、全島の反対にもかかわらず沖縄への居座りを押し通した。しかし、米国防総省が2月に発表したQDR2010では、「米国の国防態勢は...受け入れ国に歓迎されなければならない」と明記している。沖縄地元をはじめ全国が受け入れを拒否している。日本だけは、受け入れ国住民の意志を無視。

5. 「あるべき同盟の姿」との戦い

集団的自衛権つまり、安保条約の枠を超えた自衛隊の軍事行動と共同作戦を認め、米軍の核兵器の寄港を受け入れる「2.5原則」の同盟。米国の要求通りの軍事基地を維持し、米軍の全世界的軍事態勢の重要な担い、自由な作戦行動を支える同盟。中国を事実上、事実上仮想敵とする同盟か。

日本国憲法を尊重する日米関係に反しない同盟。独立主権国家に恥じない、対等な同盟、日本国民の要求に基づき、基地を縮小し、非核3原則を厳守する同盟。独立国に外国の軍隊が長期間にわたり駐留し続けることは不自然なことだ」という「国際社会の常識」(寺島実郎「世界2月号」)を実現する同盟。中国をはじめ東アジア諸国との友好協力関係を進め、東アジアの集団的安全保障体制たとえば集団的平和条約、非核条約を実現し、発展的に解消する同盟か。

日米安保ロビーのメディアは、集団的自衛権と「2.5原則」を含む「あるべき同盟の姿」のキャンペーンを開始している。中国敵視、中国に対する「抑止論」を煽り、沖縄県民をはじめとする在日米軍基地撤退要求を抑えつけようとしている。

6. 普天間移設拒否を貫く重要性

QDR2010でも明記しているように、受け入れ国が拒否する軍事基地を米国は維持できないことを認識している。普天間移設基地の受け入れをどこの自治体、地元も拒否していることを、米国も世界各国も必ず理解するだろう。全国民が支援して普天間移設拒否を貫くことは極めて重要な、歴史的な意義がある。

先に紹介したQDR2010で明確に書かれているように、米国外の米軍事基地は「受け入れ国に歓迎されなければならない」ことを、米政府も米軍も認識している。米国内には米軍の全世界展開態勢そのものへ反対や、縮小を求める世論も相当に強い。普天間移設拒否の住民の意思を貫いていけば、日本駐留の第3海兵遠征軍全体が海兵隊は全面撤退し、グアムと北マリアナに統合することになるだろう。

安保条約の締結は、戦後日本にとって大きな転換点を意味していた。

6. 1960年に迎えた日米安保条約改定は、前回とは大きく様相を異にした。占領の桎梏がとれるなかで、労働運動もレッドパージの痛手から立ち直り、新聞、出版、放送などジャーナリズム現場には自由な職場環境がよみがえってきたからである。砂川など米軍基地拡張に反対する基地反対運動も大きく進展した。新聞労働者の労組への結集が進む中で、1955年には新聞労連が運動方針に「真実の報道を通じて新聞を国民のものにするたたかい」を掲げた。また「真実の報道を通じて世界の平和を守る」ことを目的に「日本ジャーナリスト会議」（初代議長・吉野源三郎『世界』編集長）が発足、全国紙を中心に支部結成と会員拡大が進んだ。安保条約改定をめぐって日本全土が沸騰した1960年、日本のジャーナリズムは大きく高揚した。戦後のジャーナリズムの歴史のなかで、警職法闘争（1958年）から60年安保、そして60年後半のベトナム戦争の時期ほどメディアがジャーナリズム本来の役割や機能を発揮した時期はなかった。マスメディア、とくに新聞ジャーナリズムは警職法や安保改定のもつ問題点を明るみに出すことで世論を活性化し、民主主義擁護の広範な民衆運動を組織するうえで積極的な役割を果たした。その主導的役割を、現場のジャーナリストたちが担ったことも際立った特徴だった。これには「JCJ」が果たした役割が大きかった。

7. 60安保を通して日米支配層が汲みとった最大の教訓は、マスコミ対策の重要性だった。日経連の前田専務理事は60年10月の日経連臨時総会の席上、「マスコミの威力というものが、いかに大きかったかを痛感させられた」と述懐した。米務省の準機関誌ともいわれる週刊紙『タイム』は安保闘争直後二回にわたり日本の新聞批判特集（60・6・27、同10・24）を行ない、「安保騒動は日本のマスコミ経営者の無能力と、それにつけ入ったマスコミ界内部の左翼勢力の策動の産物である」と日本のマスコミ経営者に「経営権」（編集権、編成権）の確立を要求した。「マスコミ対策」は反動勢力の合いことばになった感があった。

8. 1965年2月、アメリカは北ベトナムへの爆撃開始を契機にベトナムに地上部隊を投入し、ベトナム戦争は全面戦争の段階に入った。佐藤政権は北爆を支持する一方、アメリカのベトナム侵略に全面的に協力する姿勢をとった。沖縄は北爆のための発進基地となり、日本全土は基地を含めて米軍の兵たん・補給基地となった。横須賀、佐世保にはアメリカの軍艦の寄港が相次ぎ、米原子力潜水艦・空母の佐世保寄港も次第に頻繁化した。日米安保体制によって、日本は間接的にアメリカのベトナム侵略に手を貸すことになったのである。ベトナム戦争の拡大は、日本のマスコミにも大きく影響を与えずにはおかなかった。

9. ベトナム報道で先駆的役割を担ったのは、『毎日』の連載「泥と炎のインドシナ」だった。同紙は5人の特派員を南ベトナムに派遣、65年1月4日から38回にわたって、この現地ルポを連載した。『週刊朝日』も関高健のルポルタージュの連載を開始し、テレビ各局もあいついで現地取材班を派遣して、ベトナム戦争のなまなましい実態を伝えた。ベトナム報道のうねりは、その後もベトナム戦争と在日米軍基地や自衛隊の協力体制に迫った共同通信社会部の連載シリーズ「在日米軍〜この日本列島」（65年）、「ベトナム戦争と日本」（66年）、「続・ベトナム戦争と日本」（67年）などを生み、さらに本多勝一記者による『朝日』の連載「戦場の村」（67年9月から19回）、同「解放戦線」（67年2月から23回）、TBSテレビ「ハノイー田英夫の証言」（67年6月30日放送）など、数々のめざましい報道活動の成果を世に送りだした。これらのベトナム報道の意義は、それまでのニュースソースを大幅にアメリカに依存していたあり方から脱却、日本のジャーナリストが直接、現地で取材することで、ニュースソースの多元性の面でも、またニュースの価値判断の点でも、よりベトナム戦争の本質に迫る報道を可能にしたことにあった。報道総体では、政府や日本自体がベトナム戦争に果たした役割への追及に不十分さを残したものの、ジャーナリストの連帯や問題意識が、これらのベトナム報道では随所に生かされていた。これらの報道は人々のベトナム戦争に対する関心を高め、「反戦・平和」の感情と行動を育てていくうえで大きな役割を果たした。それは『デスク日記』の筆者・小和田次郎をして「安保で死んだ新聞がベトナムでよみがえった」と書かせたほどだった。

10. ベトナム報道のうねりは、アメリカと政府・自民党をいたく刺激した。それは、メディアに対するかつてないむきだしの介入、干渉、弾圧を生み、多くの放送中止事件を引き起こすことになった。口火をきいたのは、アメリカだった。アメリカのポール・國務次官とマッカーサー・國務次官補は、1965年4月、上院の外交委員会で「日本の朝日新聞と毎日新聞の編集局は共産主義者に浸蝕されている」と証言し、この「ポール・マッカーサー証言」はUPI電によって日本にも伝えられた。証言のなかには「朝日における共産主義者は200人」との発言もあった。アカ攻撃が日本の世論とマスコミに対する心理的プレッシャーをねらったことは明らかだった。10月には、ライシャワー駐日大使自らが、ハノイ入りして現地から報道を行った『毎日』の大森実・外信部長と『朝日』の秦正流・外報部長（のちにJCI代表委員）を名指しして「日本の報道機関はベトナム情勢について均衡のとれた報道をしていない」と非難攻撃を浴びせた。こうした攻撃に対する日本のマスメディアの対応は、見るに耐えないものがあった。『朝日』『毎日』両紙は一応反論めいたものを載せたものの、それは「註」という奇妙な形式をとってであった。『朝日』は「これを親しい友人からの忠告として、みずから反省する機会としたい」と、およそ抗議とはほど遠い論調に終始した。大森実の場合は、自社のジャーナリストを不当な攻撃から守ろうとしない毎日新聞社に見切りをつけて、これをきっかけに社を去ることになった。マスコミに対する干渉、介入は、ベトナム戦争の泥沼化につれてエスカレートした。政府・自民党の最大の標的は新聞・通信では『朝日』、共同通信、テレビではTBSだった。とりわけマスコミ内部におけるJCIの存在が目の仇にされた。それは、マスコミのコントロールをねらう彼らにとって、JCIの存在がもっとも目障りだったからだが、同時に彼らがマスコミへの威嚇効果で「偏向」攻撃や「アカ」攻撃が最大限に有効な武器であることを知り尽くしていたからでもあった。その度にマスコミ首脳部は職場への締めつけを強め、記事や番組に対する「自主規制」を強化することで、権力の側に身を寄せていった。

11. マスコミ経営者の動揺的本質は、すでに60年安保のさなかに出された7社共同宣言（「議会主義を守れ」）で露呈されていたが、ジャーナリズムのなかの批判的部分に攻撃を集中して分断と孤立化をはかる一方、経営者を便宜供与や利益誘導を通じて体制内に抱き込み、全体としてマスメディアを彼らの世論操縦の道具につくりかえていく権力側の手口は70年代以降、組織的になり、巧妙化した。もともと、ジャーナリズムとしての「公共性の論理」と私企業としての「資本の論理」という矛盾を含んだ二つの論理の緊張関係のうえに成り立つマスメディア事業にとって、ジャーナリズムの後退は、「資本の論理」（商業主義）への傾斜を生まずにはいなかった。

12. この間、メディア環境も大きく変化した。全国紙を中心にテレビとの一体経営をめざす流れの中で新聞とテレビの系列化・再編成が進み、総合情報産業化の波がジャーナリズムの足元を大きく揺さぶることになった。とりわけUHFテレビ大量免許とそれをテコにした五大全国紙資本による新聞・テレビの系列一本化は、政府のマスメディア取り込み政策（田中角栄の「田中構想」）ともあいまって、国民の「知る権利」やジャーナリズムのあり方に数々の大きな問題点を残すことになった。電波利権は、政府・自民党にとって新聞の手足をしばる一石二鳥のねらいを持っていた。新聞は放送事業にかかわることで「免許」の利害関係者となり、政府に生殺与奪の権を握られる立場に身をおくことになった。このことは、権力に対するマス・ディアのチェック機能を弱めただけでなく、新聞とテレビとの間にあった緊張関係をも失わせる結果になった。総新聞発行部数の半ば近いシェアをもつ五大全国紙資本が系列キー局を通じてテレビの全国ネットワークを影響下におくという国際的にも例をみない言論情報の寡占状況は、民主主義社会にとって不可欠な多元的言論・報道にとっても憂慮すべき事態をもたらすことになった。

13. 権力のマスコミ対策との関連で、いまひとつ見落とせないのは、権力を監視すべきマスメディアのなかに権力の「別働隊」にも等しい安保推進の強力な「改憲」グループ（日米安保ロビー＝読売・産経・文芸春秋など）が形成され、それが体制派学者・評論家グループの存在とともにジャーナリズムの論調や議題設定を全体として右寄りにシフトさせる役割を果たしている事実である（読売の「改憲草案」、自衛隊の海外派兵＝国際貢献論など）。憲法改正問題や沖縄の普天間基地問題にみられるように、いま日本のメディア状況のなかで際立っているのは、読売・日経・産経対朝日・毎日、または読売・日経・産経対朝日・毎日・地方紙といった対抗構図である。しか

も、「日米安保体制」の本質と問題点を鋭く追求して頑張っているジャーナリストは、朝日、毎日、地方紙のなかでも残念ながら少数派にとどまっているのが実情である。「日米同盟」＝運命共同体論や国際貢献論、日米安保「抑止論」が、いまだにマスメディアで大手をふってまかり通っている現実、そのことと無関係ではない。

14. こうしたジャーナリズム機能の総体としての劣化が、1992年6月の「国連平和維持活動法」（PKO法＝戦後初めて自衛隊の海外派兵を実現）をはじめ、日米 安保条約の通用範囲を極東からアジア・太平洋にまで拡大する「新ガイドライン」合意（1997年9月）、「周辺事態法」（米軍支援法＝1999年5月）、「国旗・国歌法」、「通信傍受法」（盗聴法）、「テロ特措法」（2001年）、さらに「武力攻撃事態法」、自衛隊法改正（「防衛秘密法制」の創設）など「有事関連3法」の成立を矢継ぎ早に許す結果を招いたのであった。それはまさに日本国憲法の平和主義を実質空文化するだけでなく、マスメディアの取材・報道統制、市民の言論・表現の自由の抑圧、知る権利の蹂躪などに道を開き、民主主義社会を根底から揺るがす事態を意味していた。

15. マスメディアの商業主義への傾斜は、読者・視聴者のなかに専ら「消費者」を育てることで、市民社会の担い手である肝心の「市民」や「主権者」を育てることをないがしろにした。そのことは、同時にジャーナリストのなかに「市民」意識を希薄にし、市民社会に責任を負うジャーナリストとしての切磋琢磨や職能意識の確立を妨げる結果をもたらした。労働組合の御用化が進み、職場に自由が失われたことも、ジャーナリスト職能意識の確立に見逃せない障害となっている。イラクでの「人質」事件の際の「自己責任論」の社会的大合唱や北朝鮮のミサイル発射実験の際のパニック騒ぎにみるように、権力の巧妙な議題設定と演出がメディアによって増幅されて受け手の劣化を招き、その劣化した受け手がさらにメディアの劣化を促すという「負のスパイラル」の進行も、気がかりなことのひとつだ。

16. 「改憲手続き法」の施行（2010年5月）と読売・産経・日経枢軸の役割、普天間基地問題の背後にある米軍再編成・日米軍事一体化の動き、日米同盟・運命共同体論、核の傘（抑止力論）など、アメリカ一極覇権体制の崩壊や核廃絶への展望にもかかわらず、日本のメディアでは、依然として日米安保「抑止力」の呪文が検証ぬきで罷り通っている。日米安保体制は、はたして平和への「抑止力」なのか、それともアメリカの世界核戦略と連動した日米安保体制や沖縄・日本本土に張り巡らされた米軍基地の存在そのものが、逆に東アジアに緊張関係を生み出す元凶になっているのではないか——いまこそ検証が求められている。

17. “草の根”運動としての「九条の会」運動をマスメディアは無視するが、その果たしている役割は、改憲運への歯止めとして無視できない。同じように「沖縄密約訴訟」や核密約問題の追及など、志あるジャーナリストと研究者・市民運動の連携は、着実に権力のウソを白日のもとにさらし、そのことによって組織ジャーナリズムのあり方に警鐘と刺激を与えている。組織ジャーナリズムの中で頑張っているジャーナリストは確かに少数派だが、市民ジャーナリズムと市民運動の成長は、彼らと連帯することでメディアに一定の影響を与え、ジャーナリズムの活性化につなげていくことができる。

いまは歴史の大きな転換期。中国や東アジアの国々との友好・互惠の関係を強めることで、平和憲法の理念を現実化することが可能。そのためにも、ジャーナリズムは新憲法の本質と戦後ジャーナリズムの原点に立ち返り、平和と民主主義のために、そしてその担い手である主体性を持った「市民」を育てるために、その職能を発揮して欲しい。

市民の動きと現場の意識・平和のためのジャーナリズムへの道

元新聞労連委員長 明珍美紀

●安保体制を問い直す姿勢の欠如

日米安全保障条約の改定から半世紀。歴代政権は、日米安保体制を土台にして米軍基地問題をはじめ、国内外の政策を構築。いわば「安保があるのが当たり前」という風潮が社会にも広がり、その存在意義を根本から問い直す姿勢が欠如。

●「日米同盟」という言葉

特に小泉政権以後、「日米同盟」という言葉が一人歩きしている。

「日米同盟に法的根拠はない。日米安保条約を日米同盟と同じと考えることは間違いであると当時の藤山外相も国会で発言している」（ウェブサイト「憲法メディアフォーラム」のインタビューで）と社会学者の日高六郎氏は指摘。しかし、メディアは当然のように使用。

●安保と平和運動 注目すべき市民の動き

「アンポをつぶせ！ちょうちんデモの会」

東京の吉祥寺、三鷹を中心に毎月、市民有志がデモを開催。数学者、社会運動家の故もののべながおきさんの提案でベトナム戦争中の1967年にスタート。デモは700回を超える。「日米安全保障条約によって日本は米国の軍事戦略に組み込まれている」「安保ではなく各国と平和友好条約を」と主張。

「ピースアド」

戦争を防ぐコミュニケーションの一つ。具体的に紛争を解決するための広告表現。環境イベント「100万人のキャンドルナイト」の名付け親、マエキタミヤコさんらが提唱。ポスターなどで人々のネットワークを広げるのが狙い。

●報道の現場

60年安保の反対運動では、新聞各社の労働組合もプラカードをかかげ、記者らも自主的にデモに参加。

日米軍事再編、沖縄米軍基地問題などに対し、いまの記者たちの意識は。

●「言論・表現の自由」への意識の薄れ

報道を「不特定多数の者に対して客観的事実を事実として知らせること」と法律で定義するなど前代未聞の内容となった個人情報保護法。それとセットで強行採決された有事法制。2004年4～5月はメディア規制の動きが相次いだ。直前の3月20日には「大量破壊兵器保有」を「大義」として米英がイラクに先制攻撃を行い、イラク戦争が始まった。

戦前の新聞は、戦争のプロパガンダに使用。現代は米国の仕掛ける戦争に日本が巻き込まれる構造に。

●メディアを取り巻く事態は深刻

鳩山政権になって、記者クラブ開放の方針が示されたとはいえ、メディアを取り巻く事態は依然として深刻な状況。

これまで、イラクでの自衛隊の活動に関する防衛庁（当時）の取材自粛要請（04年1月）や小泉政権での首相の訪朝に絡む日本テレビの同行取材拒否問題（同年5月、後に撤回）などがあった。担当記者は抵抗したが、それをメディア全体の問題としてとらえたか。

「言論・表現の自由」への感覚はどうか。

●新聞労働者の役割

貧困、格差、人権侵害など、さまざまな問題があるが、基本は平和の創造であり、「二度と戦争の道を開かせない」こと。

活字メディアの危機が叫ばれる時代。新しいメディア（インターネット、電子媒体など）、情報技術（IT）との共存の問題もあるが、新聞のつくり手の側は、自分がどんな新聞をつくりたいか、あるいはどう新聞製作にかかわるかを立ち止まって考えることも必要。